

はじめに

近年の琵琶湖における生態系変化のなかで、侵略的外来生物の侵入と分布拡大が大きな問題となっています。動物ではオオクチバスやブルーギル等、侵略的外来種が湖の生態系に大きな影響を与えたことが指摘されていますが、植物でも、とくに1990年代以降、環境省の特定外来生物法で指定されているボタンウキクサ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリ等が相次いで琵琶湖で確認されており、専門家からは警鐘が鳴らされ続けています。

しかし特定外来生物の社会的認知度はまだ低く、市民をはじめ行政と研究者との温度差は大きいのが現状です。滋賀県では、2002年に「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」を制定してオオクチバスやブルーギルの再放流を禁止し、さらに2007年から「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」を施行し、国の特定外来生物に指定されていない外来種を上乗せして指定し、それら外来種の放流を禁止するなどの対策を取っています。ただ、新たな外来種の指定には時間がかかるため、次々に野外に侵入して分布を拡大する外来生物に対して迅速に対応できているとは言い難い状況にあります。

そこで、侵略的外来生物とは何で、なぜ危険視されているのかを広く市民や行政関係者に知っていただき、また議論を深めるために、本研究会を開催しました。

基調講演では、日本における外来生物の現状と、予防原則の考え方や政府その他の対策などについて、環境省の特定外来生物等専門家会合委員を務められた角野康郎先生に、植物を中心に幅広く基礎となる解説をしていただきました。

第1部では、既に日本各地に定着し、大增殖してしまった外来生物の事例から、過去の失敗に学ぶべき点がなかったかどうかについて、侵入と分布拡大プロセスを遺伝子レベルで解明した研究事例も含めて専門家の方々に検証を行っていただきました。

第2部では、現在、琵琶湖および滋賀県に侵入し拡大しつつある外来生物の現状とその脅威、および滋賀県行政の対策について、専門家や行政担当者の方々に紹介いただきました。

本記録集が、既に蔓延し問題を起こしている外来生物と、今後拡大が予想される外来生物への対応に役立つことができれば幸いです。